

広島県告示第千二百五十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、
県営第二平成ケ浜住宅及び県営第二平成ケ浜住宅駐車場の使用料収納事務を次のとおり委託
した。

平成十九年十二月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

委 託 を 受 け た 者	名 称	委託した年月日 (委託期間)
住所	広島県ビルメンテナンス協同 組合	広島市中区千田町三丁目六番 八号
委託した年月日 (委託期間)	平成十九年二月二〇日 (平成二〇年四月一日) 平成二十三年三月二日	